

令和 7 年度

木造建築エキスパート派遣事業



木造建築で未来をつくる！

専門家があなたの設計をサポート

✓ 事業の目的

令和 3 年の法改正により、木材利用の対象が公共建築物から一般建築物へと拡大されました。しかしながら、非住宅建築物の木造率は依然として低い水準にとどまっています。

そこで、鹿児島県では設計者の皆さまが木造化に取り組む際の課題や疑問を解消するため、専門家を派遣し技術的な支援を行います。



こんな相談に対応します

材料・調達	流通・調達に関すること
架構設計	実現性や納まり、法令に関すること
コスト	木造化によるコストの検討
事例紹介	かごしま JAS 材を活用した建築事例紹介

✓ 事業概要

かごしま JAS 材（CLT・2×4 工法部材含む）の活用を検討中、設計中の設計技術者等が抱える問題等を解決するため、専門家（木造建築エキスパート）を派遣します。



対象者

鹿児島県内の建築設計事務所等
※対象物件、派遣先ともに鹿児島県内に限ります



派遣費用

無料！（1 事案につき 1 時間程度の個別説明）



派遣期間

令和 8 年 2 月 27 日（金）まで



申し込み・問い合わせ



応募方法

所定の応募様式に必要事項を記入のうえ、下記宛先へメールまたはFAXにてご提出ください。



応募締切 令和8年2月20日（金）



宛 先 鹿児島県木造住宅推進協議会事務局
（担当：柚木・迫田）

☎ 099-224-4543

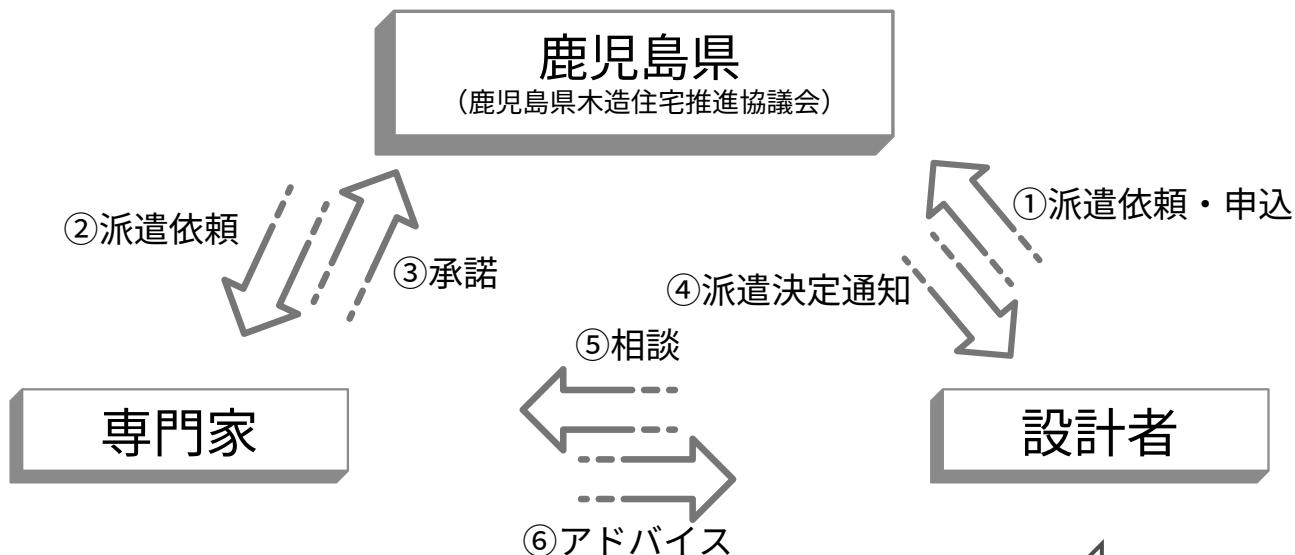
📠 099-226-3963

✉ kikaku@kjc.or.jp

※注意事項

- ・講師の調整に時間を要する場合があります。まずはお気軽にお問い合わせください。
- ・応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・派遣終了後、アンケートへのご協力をお願いします。
- ・本事業で知り得た情報は、外部に公開・発表することはありません。

<派遣の流れ（イメージ）>



【過去の相談内容】

- ・ 他構造とのコスト比較
- ・ 木材調達や補助金活用を見越したスケジュールについて
- ・ 木質化可能箇所と耐火性能の検討
- ・ C L T使用時のランニングコスト
- ・ C L Tの構造基本計画（スパンの検討など）

など

【事務取扱機関】

鹿児島県木造住宅推進協議会 事務局 行

FAX : 099-226-3963

E-mail:kikaku@kjc.or.jp

令和 年 月 日

鹿児島県木造住宅推進協議会

会長 西園 幸弘 様

事業者名

印

木造建築エキスパート派遣事業に下記の通り、申し込みます

専門家派遣により 解決したい内容	(記載方法は任意。資料添付でも可。)
現在の進捗状況	☐ 企画・検討段階 ☐ 基本構想・計画 ☐ 基本設計 ☐ 実地設計
希望する派遣回数 (2 回 限 度)	
希望する派遣の時期	
担 当 者 名	
住 所	
電 話 番 号	
F A X	
E - m a i l	